

報道機関 各位

2020年4月7日
愛知中小企業家同友会
専務理事 内輪 博之

緊急事態宣言発出に寄せて（専務理事談話）

国内外ともに新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の終息が見通せないなか、新型コロナウイルス特別措置法に基づく緊急事態宣言が発出されました。同宣言の発出をめぐっては、私権の制限に関する問題や、経済的・社会的影響の大きさから、慎重な議論がなされたと推察します。しかし現下の感染拡大状況を鑑みれば、今回の措置は大きな痛みをとまなうものであっても受け入れざるを得ないものであったと解します。対象地域の住民、企業関係者への影響が最小限に留められるとともに、一日でも早く終息の目途が立つことを願って止みません。

また愛知県は、今回同宣言の対象地域には含まれませんが、県内においても、じりじりと感染者数は増加を続けているとともに、感染経路がたどれない例も連日確認されています。厚生労働省の試算が、ピーク時の愛知県内の患者数が1万2千人に上ると指摘するなか、愛知県もいつ非常事態宣言が発出されてもおかしくありません。今まで以上の危機感を官民が共有し、地域が一丸となり感染症に立ち向かうことが求められます。一人ひとりの県民、企業一社一社の行動が感染症の拡大を左右し、人の生命にも大きく関わることを認識し、社会的な責任を自覚した行動を心がけたいものです。

他方、すでにさまざまに報じられているように、感染症拡大の経済的打撃は、はかり知れないものとなることが確実視されています。経済の根幹は、人々の生活であり、それを支えているのは圧倒的多数を占め、各地域に根を張る中小企業です。

奇しくも本年6月18日、中小企業の経済的・社会的役割を明らかにした「中小企業憲章」の制定から10年を迎えます。そうした意味でも政府には、この意味に深く思いを致し、この困難からの立ち直りを、地域経済の根幹を成す中小企業それぞれが飛躍の契機とできるよう、その努力を強力に後押しする政策展開を進めるよう求めます。

.....

愛知中小企業家同友会とは

現在、愛知県下4,200名をこえる中小企業経営者が参加する異業種の経営者団体です。

「経営体質の強化」「経営者の資質の向上」「経営環境の改善」を目的に、国民生活に寄り添い、地域の経済・社会の担い手たる中小企業をめざした取り組みを進めています。

1. 名称 愛知中小企業家同友会
2. 会員数 4,274名（2020年4月1日現在）
3. 会長 加藤 明彦（かとう あきひこ） エイバックス(株)代表取締役会長
4. 事務局 名古屋市中区錦3-6-29 サウスハウス2階
電話 052-971-2671 FAX 052-971-5406
事務局長 多田 直之
報道担当（事務局次長）八田 剛、政策担当（事務局次長）池内 秀樹